

『津市の子育てハンドブック』令和7年4月からの変更点

【新規支援等について】

関連ページ	記載内容
新規	『津市産前・子育て応援ヘルパー派遣』のご案内（令和7年6月開始） 津市に居住し、妊娠・出産・子育てに対して不安や負担を抱え、日常生活に支援を必要とする家庭に、ヘルパーがご自宅を訪問し、家事や育児等の支援を行います。 〔利用できる人〕 津市に住民票がある妊娠中または就学前の児童を養育している人で、日中、家族等の支援が得られない人 〔具体的なサービス内容〕 ・おむつ交換、沐浴介助 ・食事の支度や片付け ・外出の付き添い など 〔利用時間〕 最大 48時間/年間 ※多胎児家庭については、最大96時間/年間 原則、1回2時間まで ※特別な事情がある場合はご相談ください 〔料 金〕 1時間あたり 1,000円 ※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯：無料 問合せ こども家庭センター こども家庭相談担当 ☎059-229-3284
P27	《私立認定こども園》一覧に「風の音認定こども園」が追加（令和7年4月開園） ・住所：高茶屋四丁目 37-60 ・電話：059-253-1305 ・開設時間：（教育）8：30～14：00 （保育）7：30～18：00 ・その他のサービス：延長保育（教育）～19：00 （保育）～19：00

【各ページの変更点について】

記載ページ

変更点

P2-3

子育てカレンダー

【追加】「妊娠中」の「健診」の欄に「妊婦歯科健診 P8」を追加

【変更】「赤ちゃん誕生」の「健診」の欄の「新生児聴覚検査 P9」
→「新生児聴覚スクリーニング検査 P9」に変更

【変更】「出産・子育て応援事業（P5）」
→「妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付（P5）」に名称変更

【変更】「津市出産・子育て応援事業」 名称・内容を以下のとおり変更
→「妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付」
妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な
情報発信等を行うとともに、必要な支援を行います。また、妊婦のための支援給付を実
施し、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。
※詳細や最新情報はホームページでご確認ください。

P5

妊婦・子育て相談支援

妊婦のための支援給付

妊娠届出時

【面談】妊娠届出書アンケートに記入いただき、心配や相談に応じ、セルフプランを一緒に考えます。

【給付（1回目）】
妊婦一人当たり5万円を給付。（妊娠届出時、申請が必要）

妊娠期

【8か月アンケートの回答・面談】妊婦さんにアンケートを送付し、返送いただきます。
希望された妊婦さんに面談を行い、相談や情報発信を行います。

【給付（2回目）】
胎児一人当たり5万円を給付。（赤ちゃん訪問後、届出が必要）

出産・産後

【面談】赤ちゃん訪問等にてアンケートを記入いただき、相談や利用できるサービスの紹介を行い、セルフプランを一緒に考えます。

問合せ 妊婦・子育て相談支援について：各保健センター（電話番号は裏表紙参照）
妊婦のための支援給付について：こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155



次のページに続く

R7	【変更】検索バーのイラスト内の「津市 母子日程表」→「津市 <u>保健センター事業</u> 」に変更												
P8	【追加】「<u>妊婦歯科健康診査</u>」を追加 <u>妊婦さんの歯と口腔の健康を守り、生まれてくるこどものために、妊娠中に歯科健康診査を受けましょう。</u> <u>場所：医療機関等 持ち物：母子健康手帳、母子保健のしおり（津市妊婦歯科健康診査受診票）、</u> <u>* 市外・県外の医療機関で受診する場合は、P10 をご参照ください。</u> 【変更】「<u>マタニティ倶楽部</u>」の開催場所 「中央保健センター、久居保健センター」→「<u>中央保健センター</u>」のみに変更 【変更】「<u>妊産婦医療費助成</u>」の説明文 「健康保険証」→「<u>健康保険</u>」に変更 「医療費の一部を助成」→「<u>医療費を助成</u>」に変更 【変更】「<u>産後ケアサービス</u>」の費用、注意事項について追記 費用：有料（生活保護世帯 無料） →費用：有料（生活保護世帯：無料、<u>市民税非課税世帯：半額</u>） 津市 産後ケア 🔍 <u>* 利用時の注意事項等、詳しくは津市ホームページをご確認ください。</u>												
P9	【変更】「<u>子ども医療費助成</u>」の説明文変更 「健康保険証」→「<u>健康保険</u>」 【変更】「<u>児童手当</u>」の説明文変更 「中学校終了前のこども」→「<u>高校終了前のこども</u>」に変更 【変更】「<u>出生連絡票</u>」の説明文変更 「母子保健のしおりに添付している「出生連絡票」を提出してください」 →「母子保健のしおりに添付している<u>二次元コードを読み取り回答または郵送にて提出してください</u>」 【変更】「<u>新生児聴覚スクリーニング検査費用助成</u>」 申請期限を追記 <u>申請期限：検査を受けた日から6か月以内</u>												
P10	【変更】「<u>予防接種を受け始めましょう</u>」 持ち物、費用、注意事項について変更・追記 持ち物：母子健康手帳、予診票、健康保険証 →持ち物：母子健康手帳、予診票、<u>本人確認書類等（マイナンバーカード等）</u> 費用：無料（対象年齢を過ぎると有料になります） →費用：<u>定期接種は無料</u>（対象年齢を過ぎると有料になります） ※おたふくかぜ、インフルエンザ等一部の任意接種の費用助成を行います。 詳しくは津市ホームページをご確認ください。 【追加】「<u>きりんさんひろば</u>」を追加 <u>乳幼児の身長・体重測定ができます。予約なしで参加可能です。</u>												
P12	【変更】「<u>津市妊婦一般・産婦・1か月児・乳児一般健康診査の協力医療機関、助産所</u>」一覧 以下のとおり変更 <削除> <u>荒木医院、小淵医院、豊里クリニックを一覧から削除</u> <変更> <u>西山産婦人科 住所：栄町 4 丁目 72 → 栄町 4 丁目 536（電話番号は変わらず）</u> <u>ますだ内科・小児科・呼吸器内科クリニック</u> →<u>ますだクリニック（住所・電話番号は変わらず）</u>												
P14	【変更】「<u>妊産婦医療費助成（所得制限があります）</u>」→「<u>妊産婦医療費助成</u>」 妊産婦が、健康保険証を使って医療を受けたときの自己負担相当額から、1,500 円を控除した額を助成します。※令和 6 年 9 月から所得制限を撤廃し窓口無料とします。 →<u>妊産婦が、健康保険証を使って医療を受けたときの医療費を助成します（窓口無料）。</u> 【変更】「<u>子ども医療費助成（所得制限があります）</u>」→「<u>子ども医療費助成</u>」 中学校修了前のこどもが、健康保険証を使って医療を受けたときの入院及び通院の自己負担相当額を助成します。※令和 6 年 9 月から所得制限を撤廃し窓口無料とします。 →<u>中学校修了前のこどもが、健康保険証を使って医療を受けたときの医療費を助成します（窓口無料）。</u> 【変更】「<u>児童手当</u>」 以下のとおり変更 <u>R6.10 月から所得制限がなくなりました</u> 中学校修了前（15 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）のこどもを養育している人に支給します。 →<u>高校修了前（18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）のこどもを養育している人に支給します。</u> ※お子さまが生まれた日の同月内または 15 日以内に申請してください。 →※<u>申請した月の翌月分から支給されます。ただし、児童の誕生日が月末の場合は、その日の翌日から 15 日以内に申請をすれば、申請のあった月分から支給されます。</u> <table><tr><td>支給額</td><td>第 1 子・第 2 子</td><td>・ 3 歳未満</td><td>15,000 円(満 3 歳の誕生日まで)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・ 3 歳以上高校修了前</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td></td><td>第 3 子以降</td><td></td><td>30,000 円</td></tr></table>	支給額	第 1 子・第 2 子	・ 3 歳未満	15,000 円(満 3 歳の誕生日まで)			・ 3 歳以上高校修了前	10,000 円		第 3 子以降		30,000 円
支給額	第 1 子・第 2 子	・ 3 歳未満	15,000 円(満 3 歳の誕生日まで)										
		・ 3 歳以上高校修了前	10,000 円										
	第 3 子以降		30,000 円										

次のページに続く

P17	【削除】「津市病児・病後児保育」中の、高田病後児保育所「ぬくみ」から<u>（送迎対応）</u>を削除
P18	【変更】「障がい者医療費助成」の説明文 「健康保険証」→「<u>健康保険</u>」に変更 【変更】「障害児福祉手当」の支給額 令和7年4月から月額16,100円に変更 ※診断書を基に判定するため対象外となることがあります。 【変更】「特別児童扶養手当」の支給額 令和7年4月から以下のとおり変更 1級 月額56,800円 2級 月額37,830円 ※診断書を基に判定するため対象外となることがあります。
P20	【変更】「児童扶養手当」の支給額 令和7年4月から以下のとおり変更 支給額 所得により異なります 月額46,690円～11,010円 <u>子ども2人目以降の加算額（1人につき）</u> 月額11,030円～5,520円 【変更】「一人親家庭等医療費助成」の説明文 「健康保険証」→「<u>健康保険</u>」 【変更】「母子家庭等自立支援給付金」 以下のとおり変更 ①自立支援教育訓練給付金 「受講修了後に費用の6割を支給します」→「受講修了後に費用の<u>一部</u>を支給します」
P21	【変更】「津市一人親家庭・生活困窮世帯への学習支援事業」 事業名称・内容を以下のとおり変更 →「<u>津市ひとり親家庭・低所得子育て世帯への学習支援事業</u>」 ひとり親家庭等の児童に学習支援を実施しています。 対象児童 一人親家庭と生活困窮世帯の区分をなくし、対象学年を以下のとおり変更 一人親家庭 小学4年生～中学3年生 生活困窮世帯 中学1年生～中学3年生→<u>小学4年生～中学3年生</u> 問合せ 「援護課 ☎059-229-3541」を削除
P23	【変更】「こどもの発達に関する相談」 説明内容を以下のとおり変更 こどもの成長発達には個人差があります。気になることがあったらまずはお相談ください。 <u>また、5歳のお誕生日を迎えたお子さんには、「つう5歳児育ちサポートアンケート」を送付します。</u> <u>就学前に、集団生活での困りごとなど、相談できる機会もあります。</u>
P24	【削除】《市立幼稚園》一覧から「<u>高茶屋幼稚園</u>」を削除 ※令和6年度末に閉園 【変更】《市立幼稚園》一覧の中の「<u>南立誠幼稚園</u>」及び「<u>藤水幼稚園</u>」の入園年齢を、令和7年4月から「<u>3歳児～</u>」に変更
P25	【削除】《市立保育所》一覧から「<u>高茶屋保育園</u>」を削除 ※令和6年度末に閉園
P26	【変更】《私立保育所》一覧の中の「<u>ひかり保育園</u>」→「<u>清泉ひかり愛育園</u>」に名称変更
P28	【変更】「芝生のある公園」 ネーミングライツにより以下のとおり名称変更 「中勢グリーンパーク」→「<u>HOWA パーク</u>」
P30	【変更】「貸出カードの発行」 説明内容を以下のとおり変更 住所・氏名・生年月日の確認できるもの（母子健康手帳・健康保険証・免許証・マイナンバーカードなど）をお持ちください。 →住所・氏名・生年月日の確認できるもの（<u>母子健康手帳・免許証・マイナンバーカード</u>など）をお持ちください。 【削除】<u>メールマガジンは終了しましたので、以下の内容を削除</u> 「新刊やおすすめ本をお知らせする、メールマガジンを発行しています。 http://www.info.city.tsu.mie.jp/mailmagazine/index.jsp ※メルマガ申込用二次元コードも利用不可 【追記】<u>X（旧 Twitter）、Instagram でも情報を発信しています。</u> X（旧 Twitter）・Instagram のQRを追加 X（旧 Twitter） Instagram  

次のページに続く

P31	【変更】救急医療 津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック、津市久居休日応急診療所、津市応急クリニックの共通注意事項について、以下のとおり変更 ※受診の際、マイナンバーカード・健康保険証・福祉医療費受給資格証をお持ちの方は必ずご持参ください。 →受診の際、<u>加入している健康保険の資格情報が確認できる書類（マイナ保険証、健康保険証等）</u>及び福祉医療費受給資格証をお持ちの方は必ずご持参ください。 【変更】「久居休日応急診療所」 <u>令和7年5月から受診の際の電話予約が不要になるため、以下の文章を削除</u> 「発熱やかぜ症状のある方の診療は、予約制となります。当日に電話予約をお願いします。」 【変更】「みえ子ども医療ダイヤル」 以下のとおり時間を変更 月曜日～土曜日 「19:30～翌朝8:00」→ 月曜日～土曜日 「<u>19:00</u>～翌朝8:00」
-----	---